

1 議 事 日 程

[令和4年太宰府市議会 予算特別委員会]

令和4年6月17日

午前10時00分

於 全員協議会室

日程第1 議案第36号 令和4年度太宰府市一般会計補正予算(第3号)について

2 出席委員は次のとおりである(18名)

委員長	陶山良尚	議員	副委員長	長谷川公成	議員
委員	タコスキッド	議員	委員	馬場礼子	議員
〃	今泉義文	議員	〃	森田正嗣	議員
〃	宮原伸一	議員	〃	入江寿	議員
〃	木村彰人	議員	〃	徳永洋介	議員
〃	船越隆之	議員	〃	堺剛	議員
〃	笠利毅	議員	〃	原田久美子	議員
〃	神武綾	議員	〃	小畠真由美	議員
〃	橋本健	議員	〃	門田直樹	議員

3 欠席委員は次のとおりである

なし

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名(19名)

市長	楠田大蔵	副市長	原口信行
教育長	樋田京子	総務部長	山浦剛志
総務部経営 企画担当理事	村田誠英	健康福祉部長	川谷豊
観光経済部長	友添浩一	観光経済部理事	東谷正文
教育部理事	堀浩二	経営企画課長	轟貴之
防災安全課長	竹崎雄一郎	地域コミュニティ課長	宮崎征二
生活支援課長	江坂研治	元気づくり課長	安西美香
産業振興課長	満崎哲也	社会教育課長	添田邦彦
社会教育課教育 施設整備担当課長	福田久博	学校教育課長	鳥飼太
スポーツ課長	大石敬介		

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名(3名)

議会事務局長	木村幸代志	議事課長	花田敏浩
書記	井手梨紗子		

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（陶山良尚委員） 皆さんおはようございます。

定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会を開会いたします。

日程につきましてはお手元に配付しているとおりです。

直ちに議案の審査に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第36号 令和4年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について

○委員長（陶山良尚委員） 日程第1、議案第36号「令和4年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について」を議題とします。

お諮りします。

審査の都合上、歳出から審査を行い、中学校給食に関係する予算は最後に一括して審査したいと思います。また、補正の説明において、関連として同時に説明したほうが分かりやすい補正項目については、併せて説明を求めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

それでは、歳出の審査に入ります。

補正予算書の12、13ページをお開きください。

2款2項5目地域づくり推進費について説明を求めます。

地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（宮崎征二） 細目003地域コミュニティ推進費、18節負担金、補助及び交付金、一般コミュニティ助成事業助成金490万円につきましてご説明申し上げます。

この助成金は、一般財団法人自治総合センターの一般コミュニティ助成に係る交付金です。このたび星ヶ丘区自治会240万円、大佐野区自治会250万円の採択を受けましたので、合わせて490万円の助成金を補正計上するものです。

事業内容につきましては、星ヶ丘区がパソコンやプロジェクター、子ども用みこしなど、大佐野区がお祭り、イベント用のステージの備品購入です。

この歳出予算に関する歳入財源につきまして、併せてご説明します。

補正予算書の10ページ、11ページをご覧ください。

下段になりますが、21款諸収入、4項雑入、1目雑入のうち総務費雑入490万円が、一般財団法人自治総合センターからの助成金になります。

説明は以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） それでは次に、3款1項1目社会福祉総務費について説明を求めます。

生活支援課長。

○生活支援課長（江坂研治） 続きまして、同じく補正予算書の12ページ、13ページをご覧ください。

3款1項1目、細目008住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費についてご説明いたします。

令和3年度から実施しています住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について、真に生活に困っている方々への支援措置の強化として制度が見直しを行われまして、それに関わる必要経費を今回補正させていただくものでございます。2節から14節工事請負費につきましては、事務的経費でございます。18節負担金、補助及び交付金、住民税非課税世帯等臨時特別給付金1億1,000万円につきましては、対象者を1,100世帯と見込んでおります。22節償還金、利子及び割引料、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費補助金精算返還金2億5,281万5,000円につきましては、令和3年度の精算によるものでございます。総額3億7,342万7,000円でございます。

なお、今回制度の見直しの主な対象者は、令和4年度に住民税非課税世帯等になった世帯でございます。ただし、この事業の給付を既に受けた世帯は対象になりません。

給付額につきましては、世帯当たり10万円となっております。申請期限は令和4年9月末となっております。

財源につきましては、補正予算書8ページ、9ページをご覧ください。

15款2項2目1節社会福祉費補助金、住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業費補助金1億1,000万円及び住民税非課税世帯等臨時特別給付金事務費補助金1,061万2,000円を充当いたします。

説明は以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

そしたら、小島委員。

○委員（小島真由美委員） 委託料のコールセンターについてご質問いたしますが、これは引き続き再契約という形になるのか、契約状況はどんなふうになっているのか教えてください。

○委員長（陶山良尚委員） 挙手をいいですか。

生活支援課長。

○生活支援課長（江坂研治） 7月から事務手続の作業を開始いたしまして、また多くの申請書等が送られてきますものですから、若干人員を増やしての委託料の増額というふうになっております。

○委員長（陶山良尚委員） 小島委員。

- 委員（小島真由美委員） 今の契約の中で増員をするという考え方でよろしいですか。
- 委員長（陶山良尚委員） 生活支援課長。
- 生活支援課長（江坂研治） 変更契約等をして、若干のこの金額に見合う委託で増額させていた
だきたいというふうに思っております。
- 委員長（陶山良尚委員） そしたら、神武委員。
- 委員（神武 綾委員） 3節職員手当等のところの時間外勤務手当なんですけれども、当初予算
のときも時間外手当については質問などさせていただいているんですけれども、今回も300万
円近くついていまして、給与費明細書のほうを見ますと、正規職員のところの時間外手当がつ
くというような形で見れるんですけれども、これは今課長の説明だと、生活支援課内での人員
への手当だと思うんですけれども、これは何人分ぐらい、何時間というような積算になってい
るのか教えていただいていた方がいいですか。
- 委員長（陶山良尚委員） 生活支援課長。
- 生活支援課長（江坂研治） 約1,000時間を見込んでおります。
- 委員長（陶山良尚委員） よろしいですか。
神武委員。
- 委員（神武 綾委員） これは職員何人分に当たるんでしょうか。
- 委員長（陶山良尚委員） 生活支援課長。
- 生活支援課長（江坂研治） 現在生活支援係にいます職員2人分でございます。
- 委員長（陶山良尚委員） よろしいですか。
じゃあ、神武委員。
- 委員（神武 綾委員） すみません。職員2人分で1,000時間ということでよろしいですか。ち
よっと確認です。
- 委員長（陶山良尚委員） 生活支援課長。
- 生活支援課長（江坂研治） はい、間違いございません。
- 委員長（陶山良尚委員） ほかにありませんか。
そしたら、先、いいですか。
橋本委員。
- 委員（橋本 健委員） 18節、対象者が1,100世帯というふうに報告を受けましたけれども、ち
よっと聞き漏らしたんで、これは予算可決後に9月からスタートと。その前にやはり文書で通
知されると思うんですが、ご案内はいつぐらいから始められるんでしょうか。
- 委員長（陶山良尚委員） 生活支援課長。
- 生活支援課長（江坂研治） 議決をいただきまして、7月の中旬ぐらいから確認書、いわゆる申
請書のほうを送付させていただきたいと思っております。
- 委員長（陶山良尚委員） 橋本委員。
- 委員（橋本 健委員） 大体ほぼお見えになると思うんですが、終了、大体どれぐらいになり

そうですか、見込みとして。終了予定。

○委員長（陶山良尚委員） 生活支援課長。

○生活支援課長（江坂研治） 申請の期限は9月末日というふうになっております。

○委員長（陶山良尚委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） 先ほどの委託料のところの相談窓口とコールセンターと及びという形なんですけれども、恐らくこれは激変して、自分は対象だろうかどうだろうかというような相談体制というのは結構、非常に大事なところになってくるのかも分かりませんが、これは庁舎に来ての相談窓口もあるという考え方でいいんですか、それともコールセンターのみで受け付けるのか。また、周知の方法が今まででいいのかどうか、その辺の考え方を教えてください。

○委員長（陶山良尚委員） 生活支援課長。

○生活支援課長（江坂研治） 基本的には、4階に設けておりますコールセンターでの相談受付を賜っております。1階の生活支援課に来られた際も話はお聞きいたしますが、基本的にコールセンターのほうで受付をさせていただきたいというふうに思っております。

周知につきましては、広報8月1日号で改めてご案内をさせていただき予定でございます。以上です。

○委員長（陶山良尚委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） 基本的に相談に来られる方は、生活に困っている状況があるという前提があると思うんですね。であるならば、窓口で、ではこういう方法もありますというようなことであるとか、様々な自立に向けたご支援も必要かも知れませんが、その方の相談によっては、ご案内する窓口もあるかも知れない。そういうことも含めて、庁舎での窓口の相談ということというのは考えていかななくてもよろしいものなんでしょうか。

○委員長（陶山良尚委員） 生活支援課長。

○生活支援課長（江坂研治） 生活にお困りの方の窓口は、現在も1階の生活支援課のほうで行っております。給付金以外にほかの生活のお困り事につきましては、現在、自立相談、家計相談、就労準備相談等を承っておりますので、そちらの窓口とも併せて行っていきたいというふうに思っております。

○委員長（陶山良尚委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） 内容は分かりました。だから、内側ではそうかも知れないけれども、市民側からしたら、これはこれ、それはそれというような周知の仕方では、ちょっとまずいんじゃないかという意見でございますので、これは意見のままで結構でございます。

○委員長（陶山良尚委員） ほかにありませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） すみません、ちょっと改めて、これは真に生活に困っている方々への支援措置の強化として制度の見直しというこの部分、もう一回改めて令和3年度のこの給付事業との違いを、ちょっともう一回ご説明いただきたいんですけども。

○委員長（陶山良尚委員） 生活支援課長。

○生活支援課長（江坂研治） 今までの制度は、令和3年度市県民税における非課税世帯が基本的な対象でございました。国の補正によりまして、新たに令和4年度も住民税が非課税になる世帯を加えたところでございます。

○委員長（陶山良尚委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） ということは、先ほどちょっとご説明がありましたとおり、前年度の所得に応じたところでの非課税世帯の判断が下りるという話は納得します。

しかしながら、前年度は収入があったんだけど、現年度ですよね、現年度収入がないという方もいらっしゃると思うんですよ。これは私、自分が経験しておりますので。前年度はそれなりの給料がありまして、現年度ないというところで、そういう方はどういう形でこれ真に生活に困っている方として救いの手を差し伸べるのか、そこら辺はどういうふうにお考えでしょうか。

○委員長（陶山良尚委員） 生活支援課長。

○生活支援課長（江坂研治） 多くは住民税非課税世帯ということでございますけれども、もう一つ要綱がございまして、家計急変世帯というのは、課税であっても現に給料等が大幅に下がった方に対する給付も行っております。

○委員長（陶山良尚委員） よろしいですか。

ほかにはありませんか。

徳永委員。

○委員（徳永洋介委員） すみません、先ほど神武委員のほうから質問があった時間外勤務手当、2人分で1,000時間ということは、1人500時間残業手当ということでもいいんですか。

○委員長（陶山良尚委員） 生活支援課長。

○生活支援課長（江坂研治） はい、さようでございます。

○委員長（陶山良尚委員） 徳永委員。

○委員（徳永洋介委員） 期間的にはどうなるんです。500時間ってかなりの時間だと思うんですけども。大体1日何時間ぐらい、期間が大分長いんですか。

○委員長（陶山良尚委員） 生活支援課長。

○生活支援課長（江坂研治） 申請受付は9月末というふうになっておりますが、後の残務処理等がございまして、この事業そのものの期限というのは12月末というふうになっております。約5か月間を見込んでおります。

○委員長（陶山良尚委員） よろしいですか。

ほかにはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） 次に、4款1項2目保健予防費について説明を求めます。

元気づくり課長。

○元気づくり課長（安西美香） それでは続きまして、補正予算書12ページ、13ページをお開きください。

4款1項2目、細目004予防接種費、10節需用費、印刷製本費73万円及び補正予算書14ページ、15ページ、11節役務費、郵便料33万9,000円について説明いたします。

この費用は、風疹の追加的対策のためのものです。風疹の感染拡大を防止するため、平成31年4月から令和4年3月31日までの間に限り、これまで風疹の予防接種を公的に受ける機会がなく、抗体保有率が低いとされる1962年、昭和37年4月2日から1979年、昭和54年4月1日までの間に生まれた男性を対象に抗体検査を行い、陰性だった者に対して風疹の定期接種を実施してきましたが、令和4年3月までに本対策の対象者の抗体保有率を90%以上に引き上げるという目標を達成することが困難であることから、実施の期限が令和7年3月末まで延長されました。延長に伴い、厚生労働省より、本対策の対象者に対しクーポン券を再発行するよう通達があったため、クーポン券の印刷製本費73万円及び郵送料33万9,000円、計106万9,000円を計上するものです。

なお、関連します歳入予算につきましては、補正予算書の8ページ、9ページをお開きください。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助金、1節保健衛生費補助金、感染症予防事業費等補助金、2分の1のものとは3分の2のものとはありますが、風疹の追加的対策につきましては2分の1の交付に該当しますので、53万3,000円を計上しております。

説明は以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

門田委員。

○委員（門田直樹委員） すみません、これはちょうど去年だったかな、一般質問したんですが、この周知に関しては、広報とか市のホームページが考えられますけれども、具体的にどんなふうなことを考えておられますか。

○委員長（陶山良尚委員） 元気づくり課長。

○元気づくり課長（安西美香） 働く世代の男性も多いので、特定健診等の中でも風疹の抗体検査を受けていただくことができますので、そのお知らせ等にもそれができるということを入れていくようにはしております。

以上です。

○委員長（陶山良尚委員） 門田委員。

○委員（門田直樹委員） それが言いたかったんで、そこのところをよろしくお願いします。

終わります。

○委員長（陶山良尚委員） ほかにはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） それでは次に、6款2項2目林業管理費について説明を求めます。

産業振興課長。

○産業振興課長（満崎哲也） 細目番号003森林環境譲与税事業費の156万2,000円の増額補正についてご説明いたします。

本事業につきましては、令和3年度に策定しました森林整備実施計画に基づき、森林環境譲与税を活用しながら、人工林である杉、ヒノキの伐採等の整備を進めていく上で、森林所有者に森林経営管理に関する意向調査を計画的に実施する必要がありますので、その整備作業委託料といたしまして156万2,000円の増額補正をお願いするものでございます。

今回の補正予算で実施する調査箇所は、意向調査優先順位が最上位である国分四丁目の太宰府市文化ふれあい館の東側にございます尺上池から四王寺山に設置しています砂防ダム周辺の森林約24haを予定しております。

なお、関連がございますので、歳入につきまして併せて説明させていただきます。

補正予算書の8ページ、9ページをお開きください。

一番下の欄になります。19款1項1目6節森林環境譲与税基金繰入金の156万2,000円でございます。森林環境譲与税につきましては、本市におきましては森林の整備及びその促進に関する施策の財源に充てることを目的とし、森林環境譲与税の全額を一旦基金に積み立てていますが、今回の整備作業委託業務は基金の充当事業に該当しますので、基金繰入金として歳出予算と同額の156万2,000円を計上させていただいております。

説明は以上です。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

門田委員。

○委員（門田直樹委員） すみません、この尺上池から上の、昔は釈迦堂というのがあったんですが、今も遊歩道的な役割はあるんですけども、非常に荒れて、ご存じだと思いますけれども、ここの整備に関しまして、地元自治会等への説明等は行われる予定でしょうか。

○委員長（陶山良尚委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（満崎哲也） 意向調査を今回行いたいということございまして、事前に地域の自治協議会もしくは自治会のほうには説明をさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） ほかにはありませんか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） この森林環境譲与税なんですけど、年間大体毎年約800万円ぐらいですかね、市に入ってくるお金、財源というのが。その辺の金額の基金の状況を考えてながら計画が立っていくと思うんですけど、最近の国の通達といたしましては、例えば図書館に木育、木の材

質で子どもたちが触れるようなベンチだとか本棚を作っていくだとか、また公民館の木質に活用するとか、ちょっと幅広いところで活用も打ち出されているんですけども、まだそこら辺までの計画の中に入れ込む余裕がないというか、こういった整備するところが多いのではという考え方なのか、ちょっと計画の考え方も少しお聞かせください。

○委員長（陶山良尚委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（満崎哲也） 今お話がありましたように、この森林環境譲与税につきましては、木質の製品の購入であるとか、そういった教育の一環として木に触れ合うということにも活用できるようになっております。今回は、まずは荒廃の状況の確認という部分での調査を昨年の令和3年度にいたしまして、今後の森林環境の在り方についても併せて今後は検討していくこととなりますが、今回はまずは森林整備ということで考えたいというふうに思っております。以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） いいですか。

ほかにはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） それでは次に、9款1項2目非常備消防費及び同項4目災害対策費について説明を求めます。

防災安全課長。

○防災安全課長（竹崎雄一郎） 9款1項2目非常備消防費の財源更正と、4目災害対策費、001災害対策関係費200万円についてご説明申し上げます。

まず、9款1項2目非常備消防費の財源更正についてでございますが、当初予算で9款1項2目001消防団関係費の被服費で消防団の活動服購入を予算計上しておりましたが、このたび一般財団法人自治総合センターが行っておりますコミュニティ助成事業におきまして、地域防災組織育成助成事業として100万円の助成が受けられることになりましたので、一般財源から特定財源に財源更正するものでございます。

次に、4目災害対策費、001災害対策関係費、18節負担金、補助及び交付金、地域防災組織育成助成事業交付金200万円の増額補正についてでございますが、先ほどと同じく自治総合センターが行っておりますコミュニティ助成事業におきまして、水城台区から申請がありました防災備品等の購入につきまして助成が受けられることになりましたので、助成決定額200万円を計上するものでございます。購入備品につきましては、LEDパルーン投光器、非常用LED照明、ポータブル発電機などでございます。

関連する歳入といたしまして、補正予算書の10ページ、11ページをお開きください。

21款諸収入、4項雑入、1目雑入の消防費雑入に、財源更正分の100万円と災害対策費200万円の合計300万円を計上させていただいております。

説明は以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

よろしいですかね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(陶山良尚委員) それでは、ここで感染症防止策として執行部の入替えを行います。執行部の皆様は席をご移動ください。

それでは次に、10款2項1目学校管理費について説明を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長(鳥飼 太) おはようございます。よろしくお願いたします。

それでは、補正予算書の15ページをお願いいたします。

10款2項1目、事業細目002小学校管理運営費、10節需用費を199万6,000円の増額補正を要求させていただいております。

このたび、元ライオンズクラブ国際理事の不老安正様が国際ライオンズクラブに対して1,000万円を寄附されたことで、国際ライオンズクラブ様から199万6,000円を太宰府ライオンズクラブ様に社会貢献のための資金として還元されたものを、本市にご寄附いただくこととなりました。不老様が、ぜひ子どもたちの教育活動に役立てていただきたいとお申出いただいたことから、小学校の図書購入費としてご寄附いただくこととなりました。補正予算をお認めいただければ、各小学校の図書館で必要な図書を選定し、購入手続を行うこととしております。

併せまして、歳入のご説明をさせていただきます。

補正予算書の9ページをお願いいたします。

18款1項3目2節学校教育寄附金に、歳出と同額の199万6,000円の図書購入指定寄附金を計上させていただいております。

説明は以上でございます。

○委員長(陶山良尚委員) 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

木村委員。

○委員(木村彰人委員) 大変いいことだと思うんですけども、これは小学校への図書の寄附という形で使われると思うんですが、7小学校をどういう形で配分されるのでしょうか。

○委員長(陶山良尚委員) 学校教育課長。

○学校教育課長(鳥飼 太) 児童数に差はありますけれども、そこで大きな差が出ないように、一定額、基本額的なものを決めまして、若干児童数が多いところには多く配分するというようなことで今予定をしております。

○委員長(陶山良尚委員) よろしいですか。

そしたら、笠利委員。

○委員(笠利 毅委員) 1つは今のことが聞きたかったんですけども、今回あえて小学校だけにしたということに、中学校は入れずに、何か選択の基準とか判断基準があったのであれば教

えていただければ。

○委員長（陶山良尚委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（鳥飼 太） 寄附をしてくださいましたライオンズクラブ様、それから不老様のご意向でございます。

○委員長（陶山良尚委員） そしたら、神武委員。

○委員（神武 綾委員） 図書購入については、それぞれの学校の司書さんだったりとか学校司書さんの意向で決定していいということになるのでしょうか。裁量は学校側にあるというような形でよろしいのでしょうか。

○委員長（陶山良尚委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（鳥飼 太） 各小学校にいらっしゃいます司書の皆様に、学校の蔵書を見ていただきながら、必要なものを購入していただくということで予定しております。

○委員長（陶山良尚委員） ほかにはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） それでは次に、16ページ、17ページをお開きください。

10款3項1目学校管理費については、中学校給食に関連する予算となりますので、最後に併せて説明を求めます。

では、10款5項1目保健体育総務費について説明を求めます。

スポーツ課長。

○スポーツ課長（大石敬介） 細目002スポーツ推進費、12節委託料、地域における運動習慣定着促進事業委託料62万2,000円の増額補正についてご説明いたします。

本事業につきましては、健康づくり県民運動の運動習慣の定着促進の取組として、県の10分の10の補助を受けてケアトランポリン教室を開催する事業となりまして、先般、県の補助基準額が増額となりましたことに伴い、その所要額について事業費の増額補正をお願いするものでございます。

関連します歳入予算は、補正予算書の8、9ページをお開きください。

16款2項7目教育費県補助金、5節保健体育費補助金に10分の10の同額62万2,000円を計上しております。

説明は以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありますか。

長谷川副委員長。

○副委員長（長谷川公成委員） スポーツ推進費なんですけれども、これ現在も行われているということで、継続の予算なのか、それとも新規なのか教えてください。

○委員長（陶山良尚委員） スポーツ課長。

○スポーツ課長（大石敬介） 継続の事業でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 長谷川副委員長。

○副委員長（長谷川公成委員） ということは、1か所、総合体育館にて行われているあの事業を継続して行うということによろしいですかね。

○委員長（陶山良尚委員） スポーツ課長。

○スポーツ課長（大石敬介） そのとおりでございます。

○委員長（陶山良尚委員） ほかにはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） それでは次に、歳入の審査に入ります。

補正予算書10ページ、11ページをお開きください。

20款1項1目繰越金の前年度繰越金について説明を求めます。

経営企画課長。

○経営企画課長（轟 貴之） それでは、20款1項1目1節前年度繰越金2億5,235万1,000円の増額補正につきましてご説明いたします。

これは、今回の6月補正の財源調整として計上させていただいておりますが、先ほど生活支援課長から説明がありました住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業の令和3年度国庫補助金の残額を返還することから、前年度繰越金を計上しております。

説明は以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） それでは次に、16、17ページをお開きください。

歳出10款3項1目学校管理費並びに4ページ、第2表繰越明許費、10款3項中学校給食配膳室整備事業及び第3表債務負担行為補正追加の中学校給食関係費について説明を求めます。

（「陶山委員長」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） ちょっと待ってください。

市長。

○市長（楠田大蔵） 冒頭、私から、まずこの件についてはご説明をさせていただきます。

まずもちまして、本日このような場を設定いただきました議長、副議長、委員長をはじめ関係各位に対し、心より御礼を申し上げます。また、この予算特別委員会でしっかり議論をと思っておりましたが、これまでいささか説明が不足し、誤解などが生じていたとすれば、本意ではありませんので、この機会に可能な限り丁寧にお答えをさせていただきたいと考えております。

いずれにいたしましても、これまでの紆余曲折を乗り越え、中学校完全給食実現に向け全力を挙げると、私自身、政治生命をかけた不退転の決意を表明し、本日同席しております職員をはじめ仲間や市民の皆様と共に、市を挙げてこの問題に取り組んできたところであります。

おかげさまで、私の就任後、様々な歳入増加の取組により、市税収も約3億円、ふるさと納税に至っては8億円以上収入が増加し、基金も着実に積み上げ、何とか全員喫食の中学校完全給食実施に踏み出す環境が整ってまいりました。ようやくこの議会に、その端緒となる予算を提案し、以前と異なり関心を示していただく事業者も複数出てきており、ここでお認めいただければ、何とか今の中学2年生も、卒業までにぎりぎり給食を食べさせてあげられる瀬戸際のタイミングでもあります。

方式の問題、質の問題、スピード感の問題、懸念事項を挙げれば切りはありませんけれども、そこをあげつらうあまり、この難題を今立ち止まらせれば、千載一遇のチャンスを逃すことにもなりかねません。ぜひ未来志向でお願いできればと思っております。

全ては本市の宝であります次代を担う子どもたちのため、またお育ていただいているご家族のためとの思いで、より一層、説明を尽くしながら、引き続き全力を挙げてまいる所存でありますので、どうぞ皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

それでは、担当から概要の説明をさせます。

(「すみません、委員長」と呼ぶ者あり)

○委員長(陶山良尚委員) ちょっと担当から説明がありますので、それから。

(「説明の前に」と呼ぶ者あり)

○委員長(陶山良尚委員) 何かありますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(陶山良尚委員) いや、ちょっと待って。まだ許可していませんけれども。具体的に何かあれば、それは今、順番としては、まず執行部から説明ですから。そこはルールに従ってください。

どうぞ、そしたら社会教育課教育施設整備担当課長。

○社会教育課教育施設整備担当課長(福田久博) それでは、16ページ、17ページに掲載の細目番号002中学校施設整備費1,200万円について説明させていただきます。

この補正予算は、中学校完全給食実施、食缶によるデリバリー方式に向けた配膳室の整備事業費を計上させていただくものです。

予算の内訳は、12節委託料の校舎等改造工事設計監理等委託料1,200万円でございます。

予算書9ページをご覧ください。

予算の財源につきましては、19款繰入金、1項基金繰入金、公共施設整備基金繰入金を同額計上させていただいております。

予算書4ページをご覧ください。

工事設計監理業務につきましては、一定程度の時間を要し、翌年度にまたがる可能性がございますので、中学校給食配膳室整備事業として繰越明許費にて計上させていただいております。

説明は以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（鳥飼 太） 失礼いたします。

それでは、第3表債務負担行為補正についてご説明をさせていただきます。

補正予算書の4ページをお願いいたします。

中学校給食関係といたしまして、令和4年度から令和10年度までの期間で、限度額9億円の債務負担行為を設定させていただいております。9億円の内訳といたしましては、中学校の配膳室改良工事費8,470万円、消耗品購入費2,375万円、備品購入費1,155万円、調理配送業務委託料7億8,000万円でございます。

補正予算をお認めいただいた折には、早速調理配送業務の委託業者選定手続と中学校完全給食実施に必要な不可欠な物品の購入手続を進めてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

そしたら、タコスキッド委員。

○委員（タコスキッド委員） 発言の許可、ありがとうございます。

本日の予算特別委員会に臨むに当たり、資料請求をさせていただきかけたのですが、陶山委員長の委員長判断ということで資料請求は却下されました。委員会は委員長の判断が一番重いということで納得しております。

この予算特別委員会は、議会の承認で決定しておりますので、議長の発言がさらに重たいという認識であります。

6月2日に行われました議会全員協議会におきまして、私タコスキッドが、方式決定における審議過程に不十分さを感じ、市長に質問させていただきましたところ、門田議長より、タコスキッド議員は総務文教常任委員会に所属されていて、そちらに補正予算として上がったときに聞くべき内容で、この場で聞くことではない、そちらで質問してほしいといった内容の発言をされましたので、本日補正予算の審査ではありますが、自治基本条例第24条第3項に基づき、方式決定に関する質問を数名の委員よりさせていただき許可をいただきたいと思います。何とぞよろしく願いいたします。

○委員長（陶山良尚委員） いや、ちょっとタコスキッド委員、今、発言はいいんですけども、基本的には質疑というのは予算に対する質疑なんですよね。だから、その分は構いませんけれども、今の意味がよく分からなかったんですけども。

○委員（タコスキッド委員） 審議過程に不十分さを感じておりますので、そちらの説明をしていただきたいと思います。資料請求もかなわないというところで、今市長も先ほどできる限り丁寧に説明したいとおっしゃいましたので、可能であれば審議過程におきましても説明していただければと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（陶山良尚委員） そしたら、審議過程説明というか、あくまで今回は補正予算が上がっ

てきている分に関して、今までの審議過程について説明というか、そこはちょっとどうかなとは思っているところはあるんですけども。そこがもし回答できるのであれば、回答していただいても結構ですけども、もう方式も決まっている以上は、何かそこら辺はどうかなと思うところもありますけれども。

門田委員。

○委員（門田直樹委員） 今までの過程と言いますけれども、中学校給食に関しましては、もうこの20年近く、ずっと課題として議会も執行部も取り組んできて、そして多くの、今まで特別委員会も幾つか設置されて審議があって、一定の結論を出しております。アンケート等も取っております。また、多くの議員が一般質問を何度もされてきてある。そういった資料は全て公文書として残っているし、見ろうと思えば見れるし、そして前回、執行部のほうから実施方針についての詳細な資料もいただいたわけですね。そこにまた経緯も算定の根拠も予算額等々も詳細に記されている。そういったことを前提の上で言うてあるのか、それらを全て精査されて言うてあるのか、そこら辺がちょっと疑問ですね、今のご発言は。

○委員長（陶山良尚委員） タコスキッド委員。

○委員（タコスキッド委員） 今までの資料も全て拝見させていただきましたが、そちらに今回の、時代も変わっておりますし、世情も変わっておりますので、急な形かなと思いますので、なぜデリバリー食缶になったかではなくて、なぜほかの方式が太宰府に合わなかったかというところがもう少し詳しく知りたいと思いましたので、質問等をさせていただいております。可能でなければ大丈夫です。

○委員長（陶山良尚委員） 今回提案というのが、既にデリバリー方式を前提に上げてこられた予算なんですよ。さっき門田委員も言われましたけれども、全てこれ議会でももんでおりますし、いろいろな形で提案した中で、執行部がそういう形で、教育委員会のほうでももまれてやってきた分であって、改めて今までの過程をどうかと言われても、そこはちょっと今回の案件とは相違があるのかなというところもあるんですけども。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 私も前回の全員協議会の中で、執行部のほうから、教育部理事のほうから読み上げられたものを聞きまして、質問したんですけども、質問を制限された立場としては、関連的な形で、この予算に関連する形で質問させていただこうと思いますので、ご回答のほどよろしくをお願いします。

○委員長（陶山良尚委員） それでは、執行部で答えられる範囲であれば、それは答えていただいて結構です。

市長。

○市長（楠田大蔵） もちろん来週一般質問もありますので、その際にお聞きをいただけるものとまず考えておりますけれども、予算委員会の範囲で、委員長のお許しを得て、私からお答えをいたします。

まず、様々ご指摘ありますけれども、地方自治法の第149条の第2号にありますように、普通地方公共団体の長は、予算を調製し、及びこれを執行することと書いておられて、解釈上も市長の下で一切の予算の編成する行為を行うということがまさに通説であります。事前にお聞きしてないとか、そういうご指摘も今までありましたけれども、私も国政の経験もあります、与党の大物議員でも、事前に聞かないと予算を提出させないという方はほとんど聞いたことがありませんで、正直驚いております。

ただ一方、先ほども申しましたように、様々な過程を経て、これまで1期目の終盤においても基金を上積みし、意思を表明し、そして市長選の際もその意思を皆様にお伝えをし、結果として無投票で再選をいただき、そして最初の所信表明、施政方針で全力を挙げるといふ、まさに政治生命をかけた不退転の決意を私自身示しました。全力を挙げると言ったからには、当然次の議会で何とか提案をし、そして今の在校生がまずはこれをスタートして食べてもらえるように、それこそが全力を挙げることだと思っておりますので、これまでの過程もしっかりと踏みつつやってきたと自負をしておりますので、その点については、もし何かご疑問がありましたら、一般質問などでもお聞きをいただければと思っております。

○委員長（陶山良尚委員） それでは、ほかにはありませんか。

船越委員。

○委員（船越隆之委員） これは今の中学校給食の配膳室整備事業の1,200万円に対して言うていいんですかね。

○委員長（陶山良尚委員） もちろん、もちろん。

○委員（船越隆之委員） この1,200万円に関しまして、配膳設備を各4校に多分するような形になると思うんですけれども、これはどのような状態で整備をしていこうという考えがあるのか。例えば学校校舎自体が3階建てですよね。1階に配膳室を造って、3階までは手で運ばないかんとかという状況の考えなのか、それとも3階までは各配りますよというような配膳の状況を考えた上でのこの1,200万円、この中で何か考えられるのかというのをちょっとお聞かせください。

○委員長（陶山良尚委員） 社会教育課教育施設整備担当課長。

○社会教育課教育施設整備担当課長（福田久博） 詳細な改修方法につきましては、検討はこれからなるかと思っておりますけれども、現在の配膳室、ランチサービスの配膳室がありますけれども、あれの部分の改修工事が主たるものになるというふうに考えております。

以上です。

○委員長（陶山良尚委員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 失礼します。1階から3階まで運ぶという今ご意見いただきましたけれども、やはり給食が始まりますと、子どもたちや先生方にも負担がかかることになると思います。恐らく時間的にも今までよりもかかるようになるのかなと思いますので、できる限りそれがなくなるよう、例えば今現在校舎内にあるものを使っていくのか、それとも校舎の外に外

付けで何か配膳室のようなものをつけていくのか、もしくは1階から3階まで運ぶ手だて、こちらについてもこれから検討になりますが、できる限り負担がかからないようにということで検討を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） ほかにはありませんか。

そしたら、徳永委員。

○委員（徳永洋介委員） 前も一応質問して、一番僕が課題だと思っているのは学業院中学校。校舎もかなり老朽化している、敷地も狭い。具体的な構想とかはまだないんですか。

○委員長（陶山良尚委員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 具体的なところは、やはりここでお認めいただいといるところになると思うんですけども、実際に学業院中学校が一番ということ、もうこちらも把握しております、認識しておりますので、手厚くしていかなくちやいけないかとは思っております。

です、先ほどの話にも戻りますけれども、学業院中学校のあのたくさんのクラスが一堂に1か所に行くというのは、なかなか難しいところであると思いますので、今敷地の中もこの間から見に行きまして、どのようなことができるのかということを検討しているところでございます。

○委員長（陶山良尚委員） よろしいですか。

そしたら、先に神武委員。

○委員（神武 綾委員） 今どこの場所に設置するかという検討がされているのかという質問で、今ランチサービスで使っている場所というようなお話でしたけれども、それでいくと、学業院中学校は車の配達、車寄せの場所なんか難しい場所なんじゃないかなと思うんですけども、そういうことも含めて、実際にこの予算を上げる、設計監理等委託料を上げるときに、それぞれの学校を見て、ここだな、学業院中学校だったらここだとか、東中だったらここだとか、それでエレベーターが要るのか要らないのかとかというようなことも含めて、それは検討はされてないということでしょうか。

○委員長（陶山良尚委員） 総務部経営企画担当理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） 今回設計監理という予算を上げさせていただいております、まさにそういう専門家の方に、どういった配置をすべきなのか、どういう施設ができるのか、そういったことを検討するための予算でありますので、もちろん我々なりのことは考えております。これを専門家の意見を聞いた上で、しっかり設計していくという予算を提案させていただいておりますので、むしろそういったことをご質問いただく上で、この予算というのが必要なものなんだろうというふうに考えているところでございます。

○委員長（陶山良尚委員） よろしいですか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 1,200万円というのは、工事の設計ですよね。これから調査して設計し

て、設計書を作っていくというのは内容は分かりました。

先ほど債務負担行為について9億円の内訳を聞きましたが、これ事業の全体の事業費というのがちょっとぴんとこなかったんですね。それで、9億円という流れで、その内訳はと説明はございましたが、この中学校完全給食に向けての全体事業費、これ何が必要なのか、トータルで幾らなのかというのは、この前、実施方針の中で概算という表は見ました。見ましたけれども、内訳が分からないんですね。それと比べてみても、今回の9億円というのがぴったりこないんですけれども、この事業費、内訳、トータルでまず幾ら初期費用でかかるのか、その内訳は何なのか、それで委託料ですね。委託料が取りあえず今回は令和4年から10年というところで9億円上がっていますけれども、そこら辺の内容もちょっと説明いただきたいです。

○委員長（陶山良尚委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（鳥飼 太） 失礼いたします。

まず、皆様にお配りしている実施方針の11ページをご覧になっていただきたいと思います。

この(2)实施方式別必要経費という概算ということになっておりますけれども、この初期整備費とありますが、こちらは建物の建築費でありますとか、初期導入費といまして必要な設備の建設費等が、この初期整備費でございます。

それから、運営費でございますが、こちらが例えば調理員さんの人件費であったり、委託する場合は委託費であったり、そういったものがこの運営費に当たるものでございます。

説明はよろしいでしょうか。

○委員長（陶山良尚委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） この概算額1億3,200万円ですね。これはあくまで概算でありまして、これしっかりと精査とかしてあるんでしょうかね。ちょっと概算でお話しされても、内訳の例えば設計とか工事とか備品、消耗品はありましたけれども、それは詰めたところでの予算を示されないと、概算でざっくりいかれるのは非常に心配なんですけれども、この詳細な詰めた金額というのはお手元にあるんでしょうか。

○委員長（陶山良尚委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（鳥飼 太） こちらは以前、平成30年度に、庁舎内で私どもが中学校給食について調査研究を行いました資料を基に算出をさせていただいております。具体的には、他の自治体の事例、それから本市の小学校給食での事例を基に、整備費、それから運営費を算出をさせていただいております。さらに、算出時から多少時間が経過しておりますので、時点修正というものを加えさせていただいてまして、今回のこの一覧表を作成させていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（陶山良尚委員） 先に、じゃあ総務部経営企画担当理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） 先ほど福田課長のほうの説明からもございましたとおり、ここの中には備品購入ですとかそういったものを全てもともと積算はしております。もち

ろん、今鳥飼課長からお話がありましたように、平成30年に設計したものではございますけれども、税率変更とか現在の時点の価格に修正しております、そういった意味では、これはかなり具体的なものになっていると思っております。

他方、今この世情を見ましても、かなり価格高騰しているところでございますので、もちろんこの額が恒常的に何年ここから先たっても、ずっとこれが正しい額かと言われると、決してそういうことはございません。実際、これは我々様々情報収集しておりますけれども、一部の食器メーカーとかですと、10月1日から値上げするといったところもございます。そういった意味で、現時点で見れるものは、全てこれは反映しておりますけれども、これがずっと恒常的に正しいかという、そういったことではないというふうに考えております。

○委員長（陶山良尚委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） あくまでこれは概算予算ということで、まだまだこれが変動する余地があるということですね。

○委員長（陶山良尚委員） 総務部経営企画担当理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） 実際のもちろん数とか食器とかは踏まえて、必要なものを今計上しております。ただ、申し上げたかったのは、そもそもの単価自体がまだ今後上がっていく可能性があるということを上申した次第であります。

○委員長（陶山良尚委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） 何かかみ合っていないけれども。要するに、最終的には変動する予定があるというのは、別に私は否定しませんよ。だと思いますよ。今物価が上がっていますからね。当初の見込みから上がるのは当然です。

では、これに関して、これ内訳はざっくり今口頭でいただきましたけれども、これ初期費用といっても、やっぱりあるタイミングでこれを執行するという形になると思うんですね。令和4年度で全て進行するわけじゃないと思いますよね。ましてやこれ、いつ給食が実行できるかが分からないというところで、来年度のいつかという形で伺っておりますけれども、これ実行のための工程が必要ですね。初期費用といっても、やっぱりいついつこれを執行すると。最終的にはそれが整ったところで、業務委託で業者が決まって、いつから実行できるという工程表を示されてないですね。それを我々聞かないと、漠然としている状況だと思うんですね。そこをちょっとご説明いただきたい。

○委員長（陶山良尚委員） 総務部経営企画担当理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） まず、具体的な実施時期、これがいつかというのは非常に重要なことだと思っております。まず、我々は今デリバリー方式というふうに申し上げておりますけれども、給食調理、これは事業所に委託することです。すなわち、これいつから給食を実施できるかということにつきましては、もちろん先ほどお話がありました配膳室ですとか、アレルギーのマニュアルとか献立作成、こういった市としての準備ももちろんございますけれども、何よりこれは事業所の状況によって異なってくるというふうに考えてござい

ます。つまり、事業所のキャパシティや契約状況によりまして、その業者がいつから本市の給食を受託できるのかが決まってくるかと。

もちろん、我々はこれプロポーザルで事業者を選定することを考えておりますので、要はプロポーザルして事業者を決めないと、具体的な開始時期は確定できないということになります。

当然、委員がおっしゃっていた実施計画というのは、いつから始めるのかということを含める必要がございますので、そういった意味において、今回の補正予算に計上しておりますこの債務負担行為がないと、事業者が決められない。すなわち、具体的にいつからという具体的なことを決めることができないので、今回こういった予算を提案させていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（陶山良尚委員）　じゃあ、木村委員。

○委員（木村彰人委員）　実施計画というお答えが総務部理事のほうから出ましたんで、私もそれは非常に重要なところだと思うんですよ。実施計画なくして予算をつけるのは非常に危ういかなど、ずっと心配しております。

今回も当初予算のタイミングが間に合いませんでしたね。1,200万円と9億円というのは6月議会で出てきたんですけども、先ほどの初期費用を含めまして、これずっと小出しで補正予算という形で、それもスピードアップするために小出しで出てきては、非常に全体的なトータルな審議ができないと思うんですが、やっぱり何より実施計画というところに予算をつけたところで、全体のことを把握したところで予算化してくると。そうしないと、本当であれば新年度当初に当初予算として、この大きな事業ですからね、上げてくるべきと思いますが、今の状況ですね、これずっと小出しで補正予算として上げてくるんでしょうか。

○委員長（陶山良尚委員）　総務部経営企画担当理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英）　ちょっとまず、先ほど私が申し上げたことが少し伝わってないかと思うので、もう一度説明させていただきますと、実施計画を定めるに当たって、いつから始めるということは、これは絶対に必要不可欠なことだと考えております。そういった意味で、事業者を決める必要があると。事業者を決める必要がある、その上で債務負担行為が必要だということを申し上げております。

そういった意味で、今回我々は必要な予算を上げておまして、決して小出しにしようとか、全部出そうとか、そういったことよりも、まず何が必要なのか、そういったことを考えているところでございます。

もちろん、契約上のそういう制約がないのであれば、委員がおっしゃったようなこともこれはあり得るかと思うんですけども、契約するためにはこういったものが必要でございますので、必要なものを上げていくというふうに考えているところでございます。

○委員長（陶山良尚委員）　よろしいですかね。

そしたら、先に笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） いつからということのを少し推察しようと思って、今計算したんですけれども、実施方針、先日説明を受けたものでかかるとされていた初期費用1億3,200万円でしたかね、ほぼ今回の1,200万円の設計費用と、あと先ほど課長が言われた配膳関係の消耗品等々で約1億二、三千万円になっていると思うので、多分その計算だと思うんですね。債務負担行為として出ている7億8,000万円を委託料として考えているという計算でしたけれども、実施方針だと年間ランニングコストが1億五、六千万円だったということで、9億円全部がそれであれば、6年分というふうに考えていたので、ちょっと先ほど計算し直したら、恐らくこれは5年分の計算なんですね。今の中学2年生からできることならということで、最初市長の説明があったので、5.5年分で計算すると7億8,000万円じゃなくて8億何千万円かになるけれども、5年で計算すると7億8,000万円、ほぼぴったりになります。一応この計算は、5年分を想定してというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○委員長（陶山良尚委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（鳥飼 太） 債務負担行為の補正予算書にも記載させていただいていますとおり、令和4年度から令和10年度までということで、本年度は契約行為ということで実際の歳出はございませんが、令和6年度から令和10年度までの5年間ということで想定をしております。

○委員長（陶山良尚委員） よろしいですか。

そしたら、徳永委員。

○委員（徳永洋介委員） 学中の校舎はかなり老朽化が進んでいるんですけども、学中の校舎であと何年ぐらいもつんですか。

○委員長（陶山良尚委員） それはちょっとまた別な話なんですけれども。

○委員（徳永洋介委員） いや、老朽化している校舎に配膳室を造って、もう実際今、水城小を改修工事を行っているじゃないですか。学業院中もかなり古いんで、やっぱりその辺の絡みも出てくると思うので、市としてある程度先を見込んでの配膳室設置なのか、その辺何も考えてないのかお聞かせください。

○委員長（陶山良尚委員） その辺は何か回答できますか。

教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 考えて検討いたします。

○委員長（陶山良尚委員） じゃあ、船越委員。

○委員（船越隆之委員） この初期整備費ですね、先にちょっと戻りますけれども、1億3,200万円の話なんですけど、これは要するにざっくりという話が出ていたんで、例えばこれ4校の中学校の整備費に当たると思うんですね。そしたら、その4校、1校学業院が幾ら、西中が幾ら、太宰府が幾ら、東中が幾らというような項目では出せなかったんですかね。そういう項目で出したほうが、皆さんは納得するんじゃないですか。

○委員長（陶山良尚委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（鳥飼 太） この初期整備費の内訳の中に、消耗品費、それから備品購入費もありますけれども、これは4中学校の生徒数全体で計算をしておりますので、どの学校が幾らというのは、その生徒数に応じてになりますけれども、あと工事請負費については、今から設計に基づいて詳細な額が決まっていくということになります。

以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） よろしいですか。船越委員、あります。

じゃあ、船越委員。

○委員（船越隆之委員） 今から設計の段階って言いますけれども、ある程度の概算で出しとるということは、それなりの把握はされているわけですよね、その出す以上は。1校当たりが幾らだということが出ないと、この金額が出てこないと思うんですね。違いますかね。

○委員長（陶山良尚委員） 副市長。

○副市長（原口信行） それぞれの学校ごとに配膳室の値段といいますか、建設費などを出したほうがいいんじゃないかということでご意見いただいているところでございますが、基本的にいろいろな自治体の情報を、費用関数といまして、大体これぐらいの人数のところにはこれぐらいのお金がかかるような施設が必要ですよということに基づいて事業費を出しているんです。ですから、一つ一つ設計して、図面を書いて出しているわけじゃないんですね。

先ほどの1,200万円というのは、この概算事業費を実際に図面に展開していくようなそういう経費でございます。だから、その中で実際どういうふうになるかという、どこら辺に配置するかというのが出てくるということでございます。各校の施設の状況が出てくるということでございます。

以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 船越委員。

○委員（船越隆之委員） 今言われたのは分かるんです。私はその設計をしてどうのこうのじゃなくて、今から設計に入るはずだから、それまでの段階で、今おっしゃったような、この学校にはこれだけの人数がおって、これだけの人が大体かかるでしょうというのはあるわけじゃないですか、実際に。そしたら、それをこの項目の中に、1億3,200万円の中で、この学校はこれぐらい、大体これぐらいですよと、ざっくりというなら、それでそれから後に、要するに設計段階に入った時点で、新たなちゃんとした金額が出てくるはずなんですね。だから、前後しますよというような話をされながら、そこのことを進めていかれないと、ただ4校でざっくり1億3,200万円やというような話では、ちょっと納得しにくいのかなというのがあるから、私が言っただけで。

以上です。

○委員長（陶山良尚委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（鳥飼 太） すみません、ちょっと補足をさせていただきます。

整備費につきまして、先ほど副市長がおっしゃいました係数を掛けるということがございますが、ただ他の自治体の実際の建築事例を基に、その面積から単価を割り出したりとか、そういったことで、具体的に本市に必要な、各学校に必要な面積を乗じまして、概算事業費として計算をさせていただいているところでございます。

○委員長（陶山良尚委員） そしたら、神武委員。

○委員（神武 綾委員） 1時間たっているから休憩をお願いします。

○委員長（陶山良尚委員） ちょっともう少し様子を見させてください。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） デリバリー食缶方式の事業費、概算費用が10年間で16億9,200万円という形ですね、今取りあえず。これなんですけれども、今までの議会としてもいろいろ説明を前のときから聞いてきた中で、前はデリバリーの弁当箱方式が一番安いとなっていたんですが、これちょっと説明してください。

ちなみに16億円に対して、弁当箱方式は25億円なんです。それで、これ振り返ってみると、自校方式のほうが21億円と、デリバリーの弁当箱方式より安いんですね。これ非常に解せないです。前は弁当箱方式デリバリーが安かったんですけども、今回は食缶方式という新たなものが出てきて、これが格段に安い、16億円。

そこで、もう一つちょっと条件を変えて、これ国庫補助というのが施設整備に出てくると思うんですが、この国庫補助を加味したら、さらに自校方式の今21億円、これが安くなる、市の持ち出しですよ、安くなる可能性がある。そうすると、今16億円というところでデリバリーの食缶方式が一番ベスト、安いよという形になっているんですけども、そこら辺、非常に比較する対象として、自校方式あたりもこれ比較対象として上がってくる可能性が大いにあると思うんですが、これ検討しているんですかね。

○委員長（陶山良尚委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（鳥飼 太） 調理場を含みます学校施設の新築、それから増築、それと改築につきましては、国庫補助制度が今委員さんがおっしゃるようございます。自校方式、それからセンター方式におけます施設整備費は補助の対象となり得ます。

しかしながら、国が措置します補助総額の状況、それから補助対象施設の方針次第で採択が決まるものでございまして、仮に補助を受けられるとしても、具体的な施設計画を伴わない状態で金額の算定というのは難しい状況でございます。確定的にお話しすることができる補助ではございませんでしたので、経費には算入をしてない状況でございます。

なお、親子方式、それからデリバリー方式における配膳室の整備費につきましては、補助の対象とはなっておりません。

以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） 国庫補助というのは、採択されるかどうか分かんないというところで、

非常に不確定な要素があるところで、はなからそれを排除してしまうというのは、非常に乱暴な積算ではないかと思えます。

一般的に自校方式、親子方式、センターするところは、当然国庫補助を念頭に計画を立てられるんだけど、まずこれデリバリー方式の食缶方式、ここにその国庫補助を想定しないところで、それが確実だというところでやられたということですけども、想定しないというのは、あまりにも本市の財政を考える上で非常に乱暴、逆にちょっと稚拙な考え方じゃないですか。

○委員長（陶山良尚委員） 総務部経営企画担当理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） ここにお示ししてないというのを今鳥飼課長がお話ししたんであって、検討してないということを申し上げたわけではございません。

例えば自校方式につきましては、例えば先ほどから議論が出てございますけれども、学業院中学校のように現在のレイアウトを前提とした場合、調理場を含む学校給食施設を配置すること、これは現実的ではないと考えておりますので、そういったことから、補助を踏まえた額を算出することは適当ではないと考えております。

参考までに、センター方式につきましては、まず施設が都市計画法上の工場に当たります。こういった工場を設置できる必要な用地を現在確保できていないですけども、そのような前提を無視した場合、最大で2億円の補助が受けられる可能性があるとは見込んでおります。計算はもちろんしております。

ただ、この場合も、10年間の必要経費、総額を比較した場合は、デリバリー方式のほうが低くなります。ただ、先ほど申し上げましたとおり、そういった現実、事実をこれは無視した試算でありますので、あまり意味をなすものとは考えておりませんので、実施方針にもそういった加味した数字を入れているわけではないというところでございます。

○委員長（陶山良尚委員） よろしいですか。

そしたら、ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時13分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時25分

○委員長（陶山良尚委員） それでは会議を再開します。

先ほど橋本委員、手を挙げられていましたね。橋本委員からお願いします。

○委員（橋本 健委員） デリバリー方式の中にプラットフォーム整備というのがありますよね。

これは配膳室とどう違うのか、詳しく分かりやすく教えてください。

○委員長（陶山良尚委員） 副市長。

○副市長（原口信行） 基本、プラットフォームと配膳室、プラットフォームは要するにトラック、配膳の車、結局中に食缶を詰めたトラックが接続する、基本、そこが狭義のプラットフォームと呼んでいます。配膳室は、その後に、ある程度クラスごとに並べ替えて、子どもたちが



取りやすいようにするふうに配膳をしていく、取りやすいような配置をしていくというのが配膳室。ただ、基本的にプラットフォームと配膳室も併せて配膳室というふうな言い方もしますし、プラットフォームという言い方もする、広義にはですね。だから、似たようなものというふうに考えていただいたら結構かと思います。

以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） それで、4中学校にそれぞれ造ることなんですけど、それぞれの設置する空き、教室なり、そういうところはもう大体確保されているのでしょうか。

○委員長（陶山良尚委員） 副市長。

○副市長（原口信行） これがやっぱり今からの課題になってくるんです。というのが、先ほども所管のほうから申し上げましたけれども、具体的に子どもたちが集中すると、とにかく混雑して、動線が確保できないとか、そういう場所もあると思います。特に学中とかですね。だから、そういうところはいろいろな方法を考えて、1か所でいいのかとか、複数箇所要るのかとか、そういうのも考えて、今後、そのために設計をやっていくということでございます。

以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） よろしいですかね。

そしたら、まだ発言されてない宮原委員、先に。

○委員（宮原伸一委員） 先ほどからいろいろ説明を受けて、スケジュール等は在校生の2年生が食べれるようにやっていきたいということで聞いております。財源についても、基本、ふるさと納税が増えたということで聞いていますけれども、始めると、5年後、10年後、その以降も給食ってしていかなきゃいけないと思うんですけれども、その中で市政、太宰府は財源がかなり厳しくなっている中、また高齢化率も上がって、財源がいっぱい要ると思うんですけれども、今後、そのような中で完全給食を今後続けていける自信というか、大丈夫なのかなというのが私、今後のこともありますけれども、その辺はきちっと考えられていると思いますけれども、お考えをお聞かせください。

○委員長（陶山良尚委員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 先ほど冒頭、少し申し上げましたけれども、おかげさまで私が就任後、こうした市税収、またふるさと納税もかなり増加をしましてまいりました。そうした中で、具体的に申しますと、昨年度、ふるさと納税は9億円余りの数字でありますけれども、そのうちの使途指定が子ども・子育て、そして市長にお任せ、そして指定なしを合わせますと、9億円のうちの6億円に上ります。ここから1億5,000万円のランニングコストを振り向けることは、十分可能だと考えております。

ちなみに本年度も、昨年度から新たに導入した企業版も順調に伸びておりますので、昨年度並みの実績で推移しているところであります。

ただ一方で、もちろん未来永劫、安定的とも言えないものではありませんので、現状レベルの

うちから定期的に給食必要分を基金として積み立てる手法も、今検討しているところであります。

また、今、通古賀や坂本などの住宅開発や、市内に新たな企業誘致などの話も進んでおりますので、この給食も含めてであります。コロナ後の観光客の復調なども見込めれば、税収もさらに数千万円規模で増加していく見込みでもあり、また本年度集中的な議論を始めております。行革効果としても、数千万円規模は捻出可能と考えておりますので、あらゆる状況においても、そして何より、これをやると決めたからには、最優先でこの財源を予算調製のときに割り当てていくという覚悟があれば、必ず続けることができると考えております。

○委員長（陶山良尚委員） 宮原委員。

○委員（宮原伸一委員） 説明ありがとうございます。今大体聞いたんですけども、税金、非常に大事なものですので、無駄のないように精査していただいて、考えていただければと思います。

以上です。

○委員長（陶山良尚委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） すみません、初期投資として自校式が12億円、親子方式が15億円、センター方式17億円と目の前に別に要するというので、ほぼ今回上がった金額の倍はかかるというような考えで、那珂川がやはりデリバリーの食缶方式を採用されて、近年実施をされて、今回、那珂川の広報紙に中学校給食の特集記事が載っております。それを拝見させていただいて、ああ、すばらしいなと思って、正直見させていただきました。この先進地の那珂川市の参考になるようなところ、何か那珂川市とのやり取りの中で見えてきたもの、そういったものがあれば教えていただきたいと思っております。

○委員長（陶山良尚委員） 教育長。

○教育長（樋田京子） 私も視察に行きまして、実際に試食もいたしました。その中で感じましたのは、学校の中にいろいろな施設を造らなくていいというところが、非常に早く実施ができるということにつながるのかなというふうに思いました。

実際には、先ほどプラットフォームというのが出てきていますけれども、民間の調理場から作ったものがそのプラットフォームに運ばれて、配膳室に配置されて、それを子どもたちが取りに行きます。食缶方式というのは、弁当方式は、皆様方、うちもランチサービスをしていますので、イメージ的には同じですけども、食缶方式は小学校と全く同じ形式でございますので、食缶からそれぞれの子どもたちにつぎ分けるというやり方でした。非常にスムーズで、コスト的にも非常にコストパフォーマンスといいますか、そこが非常に安いといいますか、そして実際に那珂川市も市が献立をきちんと立てます。それから、食材の調達も市が責任を持ってやりますので、実際、味も含めて何が違うのかなというふうに私も思ったところがございますし、食べても全く一緒でございます。そこのところをご理解がいただけるかどうかというのはあるかなと思っております。

強いて言うならば、確かに作っているときの匂いがしないというのはあろうかと思いますが、全く遜色はないというふうに感じて帰ってきたところでございます。

○委員長（陶山良尚委員） よろしいですか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 私たちが特別委員会のときに様々な、ほぼこれ全部、この方式は全部視察に行ったんですが、市の名前は申し上げることはもちろんできないんですが、特にセンター方式では老朽化が激しくて、本当に頭を抱えておられました。人件費の問題も頭を抱えておられました。そのときに試食した内容が、シシャモが3匹でした。それがメインディッシュで、あとコッペパンとキャベツのマリネだったんですね。なので、それがいい悪いという話ではなくて、自校式だからいい、センター式だからいい、デリバリーだからちょっと質がとかという感覚ではもうなくなっているのかなというのが、正直なところの実感なんです。

その中で、今回那珂川のこの広報を見まして、アレルギーの対応もしっかりされているというところも重視をさせていただきまして、こういった先進地が近くにあるのですから、いいところはしっかり取っていくというようなことで、さらにいいものをつくっていただけるということをお願いをしたいと思うんですが、その辺の決意というか、お心構えをお聞きしたいと思いますが。

○委員長（陶山良尚委員） どちら。じゃあ、教育部理事のほうでお願いします。

○教育部理事（堀 浩二） 失礼します。

小学校をうちは自校方式でやっておりますけれども、実は調理業務自体は業者委託をしているんですよ。その中には、実際にデリバリー食缶をやっているようなところも複数ございまして、先ほど教育長が先に言っていただきましたけれども、例えば献立等もちゃんと市のほうが責任を持ってやっております。納入等も責任を持ってやっておりますので、安全に関すること、それと献立も、先ほどのシシャモという話がありましたが、おいしさとか、子どもたちが何を好んでいるとか、そういうところの献立も含めて市のほうが関与してまいりますので、そこはある意味、小学校も委託でやっているところと変わらないところでいけるのかなと、そういう努力をしたいというのと、あとは遠くから運んでくる、遠くというのは学校外から運んでくるので、冷めてしまうんじゃないかということもあるんですけれども、最近の保温技術はとってもしっかりしておりますので、例えば2倍の時間、もしくはもっと時間がかかっても温度は変わらないと、現地で作ったものと変わらないというようなことも実現するというふうに捉えておりますので、そちらもしっかり研究しながら、子どもたちにおいしい給食を提供できたらと思っております。

以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） よろしいですか。

そしたら、馬場委員、まずお願いします。

○委員（馬場礼子委員） すみません、今教育長のお話とか堀理事のお話を聞いて、デリバリーの

モアベターというところでの説得力というんですか、それは本当にありましたので、今回この話合いの中でそういったのが出されるのかなと思ったんですけども、今回は1,200万円、あと9億円に関してのということだったので、できたらそういう機会があったらよかったなと思っております。

質問は、その9億円、7年のスパンで一応今回予算を出されているんですけども、その後の例えば方式の見直しであるとか、あるいはそれまでの実施しているところの不具合であるとか、何かトラブルがあったときの見直しとか、そういったのは都度都度どういようになさるつもりでしょうか。

○委員長（陶山良尚委員）　じゃあ、市長。

○市長（楠田大蔵）　まさしくそこも大きなポイントだと考えておりまして、先ほど来、木村委員のご指摘もありましたけれども、小出しにというご指摘もありましたけれども、私としましては、やはり今回、私自身が2期目に入るタイミングが今年の1月でしたから、選挙自体は12月でしたけれども、そこからやはり公約としてお約束したことを任期中に実現をするということは非常に重要だと、政治家としてこれは使命だと思っています。

そうした中で、やはりまず、できるだけ早く実行、全力を挙げると言ったからには、スタートできる方式としてはデリバリーの食缶方式だろうと。しかも、以前と変わらしまして、複数この方式で呼応していただける事業者が出てきたということが、大きなポイントだと思っています。

ただ一方で、やはり任期中にまずは始めていきたい、今の中学2年生が食べれるようにと思う一方で、やはり様々な市民の方のご指摘のように、質なり方式なり、長い目で見ればよりよい方法があるのではないかということもごもっともでありまして、だからこそ市としては、この改善研究委員会や教育委員会でもた出てきたこの実施案に対しまして、不断の見直しをしつつ、しかも始めながら、始めてみないと分からないことも多々あると思いますので、始めながら、将来よりよい方法、財源なりそうしたものを、社会情勢なども見極めながら、よりよい方式というのは不断の追求を重ねていくということをあえて付け加えたわけでありまして、むしろこれからそうした議論を、さらに市民の方のご意見もいただきながら、議会のご意見をいただきながら進めていきたいというのが本意であります。

○委員長（陶山良尚委員）　馬場委員。

○委員（馬場礼子委員）　どうもありがとうございます。今市長のご説明とかそういったのを、予算が決まる前に、予算を出される前に、私たち議員とか議会での話合いができなかったのかというのがちょっと残念なんですね。

私、これはちょっと質問にもし外れるようなことがあったら、却下いただいて結構なんですけれども、先ほど市長とか執行部が決まったことが前提で、それに対して賛成か反対かの立場での討議しかできないというような解釈をしたんですけども、給食に関しては、今後、すぐ今までの長い懸案事項だったんですけども、今後もそういった問題が起こったときに、も

う決定事項に対しては賛成か反対というところでの……。

○委員長（陶山良尚委員） ちょっと馬場委員。

○委員（馬場礼子委員） 違いますか。駄目ですか、やっぱり。

○委員長（陶山良尚委員） それはまた別の話であって、そこはまた今回の給食とはまた違った形の話であると思います。

○委員（馬場礼子委員） じゃあ、それは却下でいいです。

○委員長（陶山良尚委員） じゃあ、市長。

○市長（楠田大蔵） もうお気持ちは重々承知しております、先ほど申しましたように、予算の編成権は基本的に首長にあると認識はしておりますけれども、誤解なく申し上げますと、これまで関心を持ってお聞きいただいてきたそうした議員の方にも市民の方にも、可能な限りご説明を差し上げてきました。ただ残念ながら、そういう要望がなかった方とは話せないまま終わっていることもあります。

ですので、あくまでももちろん予算は我々で責任を持って提案をさせていただいて、そして最終的には皆さんでそれをご議論いただいて判断をいただくということは当然だと思っておりますけれども、常々市民の方も、今日もこの後お会いしますけれども、市民の方、議員の方、私自身、話を聞きたいと言われれば、全て僕らとしてはお会いしてきましたので、そうした形でより信頼関係が深められればと思っております。

○委員長（陶山良尚委員） 馬場委員。

○委員（馬場礼子委員） 市長、どうもありがとうございます。やっぱりこのような、そういうふうには市長がおっしゃったような話合いの場というのが、私個人の意見としてたくさん持たれるべきかなと思っております。よろしく願いいたします。

○委員長（陶山良尚委員） それでは、タコスキッド委員。

○委員（タコスキッド委員） 先ほど開始時期の質問のときにお答えいただいた中で、その委託先の業者がいつぐらいから開始できるかということも、まだそれによっても影響が出るということでございましたが、当然2,200食から、将来的には二千五、六百という形にもなるかと思うんですけども、それだけの給食を食缶デリバリーという形で受託できる容量を満たした企業、そういうところが大体何社ぐらいあるかというのは教えていただけますでしょうか。

○委員長（陶山良尚委員） 総務部経営企画担当理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） ちょっとこれは本来、私が、すみません、答えていいのかというはあるんですけども、我々も常に業者さんの状況を聞いております。ちょっと少し話が前後してしまいますけれども、過去に給食を断念したときは、もちろん財政問題で断念しておるんですけども、その当時は食缶方式でやってくれる業者はなかったというふうに聞いております。現状、直近のヒアリングで、本市に対して給食を受託できる業者があるのかということを開きましたところ、今の時点では少なくとも4社ほどあるというふうなことを聞いてございます。

- 委員長（陶山良尚委員） タコスキッド委員。
- 委員（タコスキッド委員） 当然それは2時間ルールとかも含めた上でということですか。
- 委員長（陶山良尚委員） 総務部経営企画担当理事。
- 総務部経営企画担当理事（村田誠英） 具体的に、まず意向調査して、うちの条件を示しておりますので、もちろんそういう話は聞いておりますけれども、書面とかでかつちりやっていると、契約とかでしっかり受けているわけではなくて、口頭のやり取りではそういうことは可能というふうに聞いているところでございます。
- 委員（タコスキッド委員） ありがとうございます。
- 委員長（陶山良尚委員） そしたら、徳永委員。
- 委員（徳永洋介委員） 実施方針の中の最後のほうですけれども、実施後の改善ということで、民間事業者への委託については、一定の期間を定めた契約となります。本市においては、委託期間中に生徒及び保護者、学校関係者等へのアンケート等を実施し、契約期間中であっても必要に応じ運用の修正を行い、安心・安全で持続可能な中学校給食を継続できるよう、改善に努めていきますと。この一定期間というのが、業者との具体的な期間を知りたいということと、契約期間中でも必要に応じて運用の修正というのは、具体的にはどういったことを考えてあるのか教えてください。
- 委員長（陶山良尚委員） 学校教育課長。
- 学校教育課長（鳥飼 太） まさにここに記載させていただいているとおり、生徒の皆さん、それから保護者の皆さんから、実際食べた感想であるとかアレルギー対応も含め、そういったことを都度お尋ねしながら、改善に努めていきたいということでございます。
- それから、契約期間につきましては、今後、業者選定というようなこともございますので、ここで何年間というのは、ちょっと言うのは控えさせていただけたらと思いますが。
- 委員長（陶山良尚委員） よろしいですか。
- 徳永委員。
- 委員（徳永洋介委員） じゃあ、契約期間もまだ分からないということですか、それは。
- 委員長（陶山良尚委員） 総務部経営企画担当理事。
- 総務部経営企画担当理事（村田誠英） 大体、給食になりますと長期契約になってまいります。一般的に、会社によって、例えば最少契約期間が5年なのか10年なのか、このあたりも業者によって変わってくるところでございます。そういった意味で、我々のほうで絶対この期間だということが言えないというところがございますけれども、我々の想定といたしましては、今回債務負担行為にのっけているのは5年間分として考えているところでございます。
- ちょっと細かいことですが、債務負担行為の関係、これ令和4年度から令和10年度となっておりますけれども、令和4年度は、今契約するために必要な年数として置いているところでございます。令和5年度の途中から令和10年度の途中、これ足かけは5年でございます。トータル6年間でございますけれども、この間の5年間ということ想定しているところでござ

ございます。

○委員長（陶山良尚委員） よろしいですかね。

徳永委員。

○委員（徳永洋介委員） 先ほど業者については4社ほどとおっしゃったんですが、このデリバリーに関してはやっぱり距離的なものが大分影響が大きいと思うんですけども、おおよそ何kmぐらいとか、時間的なものがあると思うんですけども、意外と本市に近い業者なんですか。

○委員長（陶山良尚委員） じゃあ、市長。

○市長（楠田大蔵） なかなか全て明かすわけにもいきませんし、まだあくまでヒアリングの段階でありますけれども、ただ私どもが間違いなく思っていることは、様々な経済効果なり食育の点から考えましても、様々な点からも安心なり安全なりそうしたことを考えますと、近い方のほうがより望ましいということは当然思っておりまして、今後進んでいく中で、そうしたことを一つの条件には加えていきたいと考えておりますし、そうしたことが可能なところも今の時点ではあると私は認識しています。

○委員長（陶山良尚委員） よろしいですかね。

ちょっと先にいいですか、もう大方質疑が出尽くしているかなと思いますけれども、笠利委員は許可しますけれども、どうしても質疑をしたいという方があれば許可をいたしますけれども、数名、もしあれだったら、その辺。

まず、笠利委員のほうから。

○委員（笠利 毅委員） 業者選定に関わることなんですけれども、例えば自校式を進める考え方の中にリスク分散とかというような意見があるわけなんですけれども、中学校は4校あるので、現時点での腹積もりとして、4校を1社に任せるという前提で動こうとしているのか、あるいは場合によっては2校ずつ2社でというような形で、何かがあった場合に、業者の所在地も含めてリスク分散を図るとか、そのような検討はなされているのでしょうか。

○委員長（陶山良尚委員） 教育長。

○教育長（樋田京子） 複数社に分けたほうがいいのか、1社にお願いをしたほうがいいのかというのを内部で検討いたしました。それぞれにメリット、デメリットはあろうと思いますけれども、やっぱり1社になりますと結構大手になろうかと思しますので、管理面はしっかりしています。そういう意味じゃあ、食中毒、それからアレルギー対応が一元化してできるというところ、それから教育委員会等々と緊密な連携を図る上でも、やはり1社に本当は絞ったほうがいいのかという気持ちもあります。

ただ、それは今からプロポーザルなんかやる中で、どういう条件の中でどういう業者がどういふことをしてくれるかというところの中の詰めになってくると思いますが、基本的には同一のところでやればありがたいなと思っているところでございます。

○委員長（陶山良尚委員） よろしいですかね。

それじゃあ、木村委員。

○委員（木村彰人委員） 委託先の業者について重ねてご質問しますが、これデリバリー食缶方式について受託可能な業者さんの要件というのをちょっと改めて聞きたいんですけども、どういう条件をクリアしている方がこの4社なのか、お願いします。

○委員長（陶山良尚委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（鳥飼 太） 当然ながら、学校給食法に基づいた給食を提供していただける業者さん、それからその内容といたしましては、先ほどタコスキッド委員さんもおっしゃったように、2時間以内にそういった喫食も可能というような業者さんというふうに認識しております。

以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） この受託先というのは、非常にしっかりある程度見込みがないと、せっかく7年間で9億円を置いても、業者が見つからない、要件に合わないということがあったら非常に大変なことになりますので、ちょっと重ねて聞きますけれども、先ほども業者のヒアリングをして4社ということですが、私はにわかに信じられないんですけども、2,000食以上の中学校給食をぽんとできるようなスペースがありますよ、設備がありますよという業者が、今空き空きの業者があるなんて、にわかに信じられないんですけども、ヒアリングして4社、一応めどが立ったということですが、例えば今スペースがありますよ、作る余裕があるという業者が一番最高ですよ。けれども、これからやる気がありますよと、設備投資しますよとよろしくという業者もこの中に含まれていたら、非常にまた不確定要素が入ってくると思うんですよ。ここら辺のこの4社というのは、どこら辺のヒアリングのお墨つきをつけているんでしょうか。

○委員長（陶山良尚委員） 市長。

○市長（楠田大蔵） もう分かって言っておられると思うんですけども、4社と申しましたけれども、私は三、四社だと思っていますけれども、もちろん様々な事情で脱落される方もおられるかもしれませんが、今後新たに出てくるかもしれません。それも含めて少し意地悪な質問がありますけれども、これが決まらなければ、もちろん私は政治生命かけてやっていますので、政治的責任として必ず決まるように、お認めをいただければ頑張る、全力を挙げるということはまさしくそのとおりでありますし、様々なヒアリングする中で、少なくとも5年前の状況では、この方式でできるということはゼロだったわけがありますけれども、それが少なくとも複数、三、四社出てきているということは、これは非常に我々にとっては絶好のタイミングだとも思っておりますし、何とでもこれが実現できるように全力を挙げてまいりたいと、そういう考えであります。

○委員長（陶山良尚委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） 質問した内容とちょっと違うと思うんですけども、しっかりこれから設備投資しますからというんじゃなくて、もう今余力としてできますよという業者が4社ある



というふうに考えてよろしいですね。

○委員長（陶山良尚委員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 私はそういうふうに認識をしておりますが、あくまで相手のある話でありまして、ここの議論でそこを確約できるかといいますと、そこをすべきとも考えておりませんが、ただ私はそのように確信をしておりますし、そのように実現できるように頑張ってもらいたいという思いであります。

○委員長（陶山良尚委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） これは以前に実施方針を説明されたときに、総務部理事のほうから、デリバリー食缶方式については、これ委託料が増える、若干多いですよというご説明があったと思います。その中には、これ調理するだけじゃなくて、委託だけじゃなくて、委託先の業者の設備費用もありますからの発言があったというふうに覚えているんですけども、こちら辺、この調理するだけじゃなくてのプラスアルファの経費というのが非常に気になります。

もしくは、例えば7年間ですけれども、これがどんどん進んでいく中で、業者さんのほうの設備が古くなったと。そこら辺で更新しますというときに、かなり大きな費用を業者さんは負担する中で、また本市と契約交渉する中で、一時的に委託料が増えるとかという可能性があるのかどうかをお答えください。

○委員長（陶山良尚委員） 総務部経営企画担当理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） 何か若干経済的な話になってしまうと思うんですけども、そもそも民間業者であれば、費用をそれを利益に転嫁するということですので、当然自分たちの会社とかそういったもの、設備投資するもの、人件費、そういったものが転嫁されるという意味で、デリバリー方式の場合、そういうものが転嫁されると申し上げたことでございます。

これから先は業者さんが考えるべきことかもしれませんので、ちょっと内容的には少し脱線するかもしれませんが、当然業者さんが持ってくる距離だとかそういう人件費とか含めて、それが給食の費用に係ってくるものだと思いますので、恐らく私が申し上げたのは、そういう趣旨で申し上げたということなんだろうなというふうに思っております。

○委員長（陶山良尚委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） じゃあ、誤解があったらいけませんので、これ業者にデリバリーとすると、全然設備投資が要らなかったから、もろ手を挙げて、ああ、もう初期投資が要らないというふうに喜ぶだけじゃなくて、やっぱり業者さんのほうのものが経費としてオンしてくるんだよということを承知しとかなきゃいけないというわけですね。

○委員長（陶山良尚委員） 総務部経営企画担当理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） そういう意味で言いますと、例えば市で施設を抱えた場合は、その施設の費用を転嫁されるのは全部1市、例えば太宰府市であれば太宰府市だけになるかと思えます。デリバリー方式の場合は、複数の自治体を受託していましたら、それが複

数の自治体の契約に転嫁されますので、そういった意味ですと、民間業者、そっちのほうが転嫁される分は少ないというのは、これは経済学的な考え方なんだろうというふうに考えてございます。

○委員長（陶山良尚委員） よろしいですかね。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 大分質疑が出尽くしたということですが、まだまだ私は聞きたいことがいっぱいあるんですけれども、これは実施までの流れ、フロー図を前回お示しになったと思います。今回も令和4年から令和10年までの7年間とか長く書いております。その中で私が非常に気になったのが、この流れ、フロー図、これ16ページ、実施方針のについて、議会の審議とか協議が入ってないんですね。全てが教育委員会教育部、市長、執行部のほうでの実施方針ができたところで、すぐゴーというふうになっているんですけれども、このフロー図の中に議会が入っておくべきと私は思ったんですけれども。

もう一つ、その中にも学校関係者、保護者、生徒、学校、市民への説明、協議というタイミングが書いてないんですけれども、今でもこれらの方たちにはご説明はあっていないと思いますが、これ事業を進めながら説明に下りていく形では、非常に前回の水城小学校改築の説明会同様、これ時期としては非常にまずいんじゃないんですか。ここはしっかり事業を始める前に関係者には説明すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（陶山良尚委員） 市長。

○市長（楠田大蔵） あくまで予定としてお載せしておりますので、その中で意図的に議会なり市民の方へのご説明を省略したということでは決してございません。私も就任後、やはり私も議員の経験もありますので、議会連絡会などでできる限り皆様に情報をできるだけ早く、市民の皆様と、できれば市民の皆様より先という思いでお知らせをしてきたつもりですし、またやはり市民の方々にも様々な機会を通じて、できる限りお伝えをしていこうという姿勢で私もやってきましたので、そうしたことを当然加味しながら、そして皆様から信頼を得て、未来志向で前向きに進めることができるように、そうしたことを積極的に行っていきたいと思っております。

○委員長（陶山良尚委員） よろしいですかね。

そしたら、徳永委員、どうしてもというなら許可しますので。

○委員（徳永洋介委員） すみません。栄養教諭が非常に重要になってくると思うんですけれども、4校給食を始めたとき、県から下りてくるのか、市でなのか、人数的なもの、各学校1人なのか、学中、マンモス校なら2人になるとか、何か具体的なことが分かっていたら教えてください。

○委員長（陶山良尚委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（鳥飼 太） 栄養教諭の先生は、学校規模に応じて配置されるというようなことで決まっております。ただ、現状を見ますと、中学校の給食においては、例えば教育委員会に

おられたりとかという事例もございます、県職の先生がですね。

ただ、那珂川市の例を言わせていただきますと、各校に市雇いの栄養士の先生を配置しているというような事例もございますので、そういった事例を基に私どもも検討していきたいと考えております。

○委員長（陶山良尚委員） 徳永委員。

○委員（徳永洋介委員） じゃあ、県じゃなくて市になる可能性が高いということですね。

○委員長（陶山良尚委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（鳥飼 太） 市雇いの先生ということになる可能性もございます。

○委員長（陶山良尚委員） じゃあ、簡単をお願いします。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 今回1,200万円は、公共施設整備基金のほうから出すという形で提案されているかと思うんですけども、昨秋、公共施設整備基金に5億円積んでいるかと思うんですね。差額が大きいので、もちろん公共施設整備基金という枠組みでのことなんですけれども、一応その辺の昨秋積んだ金額の今後の見通しというか、何かあれば、説明があればお聞きしておきたいと思います。

○委員長（陶山良尚委員） じゃあ、市長。

○市長（楠田大蔵） あくまで今回1,200万円という部分から、設計費からお示しをしておりますが、ここにも実施方針にもありますように、デリバリー方式、食缶方式でも初期整備費というものがありますし、5億円お積みしていますけれども、5億円自体も給食の準備のためにも、様々な学校の改修事業なども今後ありますので、計画的にも行わなければいけません、それを見越しても、先日お積みした分で、この方式であれば十分初期投資として基金分からお出しできると考えています。

○委員長（陶山良尚委員） よろしいですかね。

それでは、教育長。

○教育長（樋田京子） いろいろご議論ありがとうございました。私は、教育長就任前の教育委員の時代から、もう8年以上、この給食問題に関わってきております。教育長になってからも、市民の方、保護者の方から、もう早く実施してくれないか、お母さんたちが悲鳴を上げているとか、お手紙を毎回もらいながら本当に考え続けてきました。給食のない太宰府市には住めないとか、またはどんな方法でもいいからとにかく始めてもらえないかと、そういうようなお声をいただくたびに、なかなかできなかったことに対して非常に申し訳ない気持ちでいっぱいでした。

今回の実施方針の中にも示されておりますが、今改めて中学校の時期に栄養バランスの取れた給食を提供して、子どもたちに食に対する正しい知識と望ましい食習慣を身につけさせて、そして自分の体を一生自分できちんと管理できると、そういう力をつけていくことが大切だなというふうに考えております。

保護者の皆さんにとっては、子どもが毎日学校で安全・安心な給食を食べれるということが、どれだけ安心感につながるか、それからお弁当づくりの負担というのはやっぱり物すごいものがありますので、そういうものの軽減にもつながります。

さらに今、こんなに長引くコロナ禍の中で、市のほうの生活困窮の相談も2倍になっております。子どもたちの貧困問題も深刻化しているところでございます。子どもたちの食環境が確実に悪化しているというふうに考えているところでございます。

今回、完全給食が実施になれば、就学援助の対象になります。今、市内には中学生の20%がこの制度を利用しております。20%の子どもたちは、いわゆる給食は就学援助費の中で受けられると、無料で食べられるということになります。そういうことを考えても、早く実現したいという気持ちでいっぱいでございます。

今般、楠田市長の強い決意によりまして、中学校完全給食の実現に向けて確実に進みつつあるというふうに考えております。どのような方式であっても、私たちは食材の調達や献立は市が責任を持って行うというふうに考えておりましたし、食材につきましては、国の食育推進計画にのっとって、地産地消でありますとか国産であるというものを推進してまいります。アレルギー対策もいろいろなのも確実にやっていきたいというふうに考えております。

ぜひこういう教育委員会の思いもお酌み取りいただきまして、皆様の予算化につきましてはのご協力、ご理解を賜れば大変ありがたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（陶山良尚委員） 以上で一般会計補正予算（第3号）の審査を終わります。

それでは、補正全般について質疑漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） 以上で本案に対する説明、質疑は終わります。

○委員（木村彰人委員） 委員長。

○委員長（陶山良尚委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） 動議を提出いたします。

ただいまの令和4年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について、修正案を提出させていただきますので、暫時休憩をお願いします。

○委員長（陶山良尚委員） ただいま木村委員から休憩の動議が出されましたので、暫時休憩したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） 異議なしと認め、ここで暫時休憩します。

休憩 午後0時03分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後0時20分

○委員長（陶山良尚委員） それでは、休憩前に引き続き委員会を再開します。

ただいま木村委員から、議案第36号について修正案が提出されました。所定の発議者がおられますので、動議は成立しました。

修正案はお手元に配付しているとおりです。

修正案の提出者の説明を求めます。

木村委員。

○委員（木村彰人委員）　ただいま審査中の議案第36号「令和4年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）」に対しまして、森田正嗣委員、馬場礼子委員、タコスキッド委員と共に修正案を提出いたしましたので、代表して私より修正案の提案理由を申し上げます。

ただいま提出しました修正案についてご説明申し上げます。

補正予算書より、中学校完全給食に関する費用についてのみを減額、削除する内容です。歳出につきましては、10款教育費、3項中学校費、1目中学校施設整備費の委託料の校舎等改造工事設計監理等委託料1,200万円を全額減額いたします。歳入につきましては、19款繰入金、1項基金繰入金、1目基金繰入金、公共施設整備基金繰入金1,200万円を全額減額いたします。

第2表繰越明許費につきましては、中学校給食配膳室整備事業1,200万円を削除します。

第3表債務負担行為補正につきましては、中学校給食関係費9億円を削除します。

次に、修正提案の理由についてです。

中学校完全給食の実施は、本市の長年にわたる懸案事項であり、その実現に向けての取組については大いに賛同するところです。しかしながら、現時点は執行部による実施方針がようやくまとまった段階であり、議会による十分な審議を経ないこの方針だけを頼りに事業実施に踏み切ること、市政運営上の危うさを感じています。

ただいま行われました質疑応答においても、疑問点、不安な部分を解消することはできず、疑問と不安はさらに深まるばかり。皆さんも同じお考えではないでしょうか。

以下、危惧される3点について具体的に申し上げます。

1点目、給食方式の選定において、早期実施、費用対効果といった基本方針が、執行部の実施方針の中では残念なことに早く、安くになってしまっていること。安易に早期提供に走るのではなく、よい給食を提供し続けることを優先すべきであり、方針を検討する現段階は、じっくりと時間をかけるべきと考えます。スピードアップを図るのは、実施方針に基づき策定した実施計画を実行する部分であるべきです。

2点目、給食方式の検討過程においても、もっと多角的な検討が必要なこと。経費の算定において、国庫補助を加味した検討がほぼほぼなされておらず、おのずと初期整備費が安いデリバリー方式の優位さが際立つ結果となっています。また、本市の学校施設の状況を考慮することにより、自校方式、親子、兄弟方式等の優位性が出てくることも十分考えられます。

3点目、仮にデリバリー食缶方式だとしても、委託先業者の状況が不明であること。1日2,000食以上の調理ができる学校給食法に適合した業者が、競争の原理が働く複数社、しっかりと存在するのか不明な状況です。さらに、単独業者との随意契約を結ばざるを得ない場合

は、不利な条件での契約を将来的に強いられる懸念もございます。

以上は危惧されることの一部であり、より一層の慎重な議論が必要であると考えます。何より学校関係者及び保護者、生徒を含む市民への説明もなされておらず、各関係者への丁寧な情報発信と合意形成の努力が必要です。

よって、中学校完全給食をよりよいものにする熟議の時間を確保するため、補正予算原案より中学校完全給食の実施に関する費用の全額を減額、削除するものです。

以上の理由により修正案を提出いたします。今だけではなく、未来を見据えた最善の中学校完全給食を目指して、ここで一旦立ち止まって考えるための減額修正です。

よろしくご審査の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

これから修正案に対する質疑、討論、採決を行います。

修正案に対する質疑はありませんか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 今理由を聞いていましたら、かなり我見も入っているし、事実でない内容も若干あったりするわけで、例えば楠田市政の中でできなくても、次の選挙によって新しい市長に委ねるといぐらいの、自校式がいい、センター式がいいということになれば、そういう考え方もあり得るといことでの今回のゼロという形での動議でよろしいのでしょうか。

○委員長（陶山良尚委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） スピードアップを図るということに対しては、我々も反対するものではありません。しかし、全てがスピードアップじゃなくて、方針を決めるとか実行計画を策定するとか、そこはじっくり時間をかけるべきだと思っています。ましてや、議会に対しても十分な審議ができるような資料もございません。説明も不備だと思っています。これは私たちこの4人の議員だけではないと思うんですけどもね。これで今回の質疑で十分分かったというのであれば、非常に疑問である。

こういう機会をしっかりと予算化される前に我々とできたら、予算化して議案として上がってくる前であれば、こういうような、私も好きこのんでこういう混乱は招きたくないんですけども、これは議会としては非常に見逃すことができない。ここでそのまま予算を通してしまつたら、これから先、大きな予算が伴うものでありますので、ここはやっぱり一旦考えるべきだと思っています。

もう一つ、先ほども申しましたとおり、やっぱり情報発信、これ合意形成の努力をしていかなければ。今回提案されましたデリバリー方式についても、内容が分からないんですよ。もしかしたら、議論を深める中で……。

○委員（小島真由美委員） 委員長、もう回答になってないからいいです。

○委員長（陶山良尚委員） いいですか。

（「違うこと言っている」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） そしたら、ほかには質疑はありませんか。

船越委員。

○委員（船越隆之委員） 今回のこの修正案に関しまして、これを受け入れると、これ学校給食、これは私たちだけの問題じゃなくて、やっぱり私たち議員と行政というのは、子どもたちをより食育の観点の中から、よりよい学校生活を送らないかんというのが前提にあるわけですよ。基本、目的は、子どもたちのそういう食育の中のちゃんとした学校の中で生活をさせるというのが目的で、これを延ばし延ばしすると、したら今まで何やっていたのかという話になるし、私たちも特別委員会でいろいろな形を勉強してきました。その中で答申もしたわけですよ、その結果として、委員会の中から。こういう結果で、こういう方針もいいんじゃないですかということをお伝えしてきました。その中で、なおかつ、あとはもう市長の判断に任せるというような僕は意味合いだったと思うんですね。それを引き継いでこられたと思うんです。

○委員長（陶山良尚委員） 船越委員、質疑は。質疑になりますね。思いはいいんで、質疑をちょっと。

○委員（船越隆之委員） ごめんなさい。この案に関しては、私はちょっと賛成できません。

○委員長（陶山良尚委員） ちょっとそれはまだ、今は質疑の段階でございますので、またそれは後ほど。

○委員（船越隆之委員） ああ、ごめんなさい。勘違いしとった。

○委員長（陶山良尚委員） ほかに質疑はありませんか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 口頭で述べられた理由は、全部はちょっと聞き取れなかった部分もあるんですけども、提案理由を見る限り、基本的にはもっと話し合いをしてから決めるべきだということかと思うんですが、予算そのものについて今日説明を受けた中で、とりわけ承服できないといいますか、説明不足だと感じるどころがどこにあるのかということをも具体的に示していただければと思います。

今日、金額的なところでいろいろな説明があったと思うんですけども、一応予算を削るといことなので、金額に関する部分でこの部分はどうしても承服できないというものがあるのであれば、そこを指摘していただければと思います。

○委員長（陶山良尚委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） まず、予算に上がる前の段階で承服できないということです。ですから、今回は予算委員会という形で1,200万円と9億円という審査になりましたけれども、その前の段階で非常に審議不足だと思っていますので、内容についてはもう論外だと思っています。そういう意味で、どこがどうのこうの、予算についてはどうのこうのじゃなくて、その前の段階でまずボタンの掛け違えをしているんじゃないかという話です。

○委員長（陶山良尚委員） 門田委員。

○委員（門田直樹委員） 木村委員は、結局、予算編成権は認められないと、事前の承認がなしに提案は駄目だということを言っているんですかね。

○委員長（陶山良尚委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） それを否定するものではありませんけれども、議会基本条例の中にも、第7条、政策形成過程の説明というのがございますね。その中で、議会は市長から政策、計画、事業等を含む議案が提案されたときは、政策等の水準を高めるために、次に掲げる事項を説明を求めるものとするという中で、政策等を必要とする背景とか、または総合計画における根拠、位置づけとか、そのほか政策等に関わる財源の措置とかしっかり説明を求めるということがございます。これが今回非常にできてなかったんじゃないかと思っています。

ですから、予算提案権を否定するものじゃありませんけれども、その前の段階で我々の議会としてやるべきことが非常にできていなかったんじゃないか。もしくは、その機会を執行部から与えられなかったんじゃないかということをおっしゃいます。

以上です。

○委員長（陶山良尚委員） ほかにありませんか。

よろしいですかね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） これで修正案に対する質疑を終わります。

次に、修正案に対する討論を行います。

まず、反対討論はありませんか。

船越委員。

○委員（船越隆之委員） 修正案に対する反対討論を申し上げます。

今回のこの修正案において、実際この給食問題を行うという方向性で今進んできているわけですね。それは新聞でも出されていきました。その中で、この修正案をすることによって、そして、いつ学校給食ができるのかと、そして、今の市民の方は早くしてくれと。だから、よりよい給食を与えるためには、やっぱりこれはあくまでも生徒を学校生活を有意義に過ごさせるための給食問題であって、私たちのこういう修正案のいろいろなあれが出てないとかという問題じゃなくて、まず前提に考えなきゃいけないのは、学校の生徒をいかに食育の中で3年間育てていくかということが大事な前提じゃないかと私たちは思うんですね。

これはやっぱり行政と市議会の中でも、お互いにこういう事業は協働してやらないと前に進まないというのが1つあるんですよ。だから、私はこの修正案に関しては大反対です。

以上です。

○委員長（陶山良尚委員） それでは次に、賛成討論はありませんか。

森田委員。

○委員（森田正嗣委員） まず、私どもが、いわゆる議会が市長と歩調を並べて中学校の給食問題

を推進していくということについては、私どもは全然異論がございません。問題は、市長が先ほどおっしゃいましたけれども、予算編成権は市長にあることは、地方自治法上、明確です。

問題は、市長が当選される前に成立していた自治基本条例というのが私どもの自治体にはございます。その中には縛りがございまして、協働のまちをつくるという第1条の目的が書いてございます。実は、市長もこの枠内で予算を決定、執行していかなければいけないという枠内があるわけですね。

はっきり申し上げて、今回、令和4年3月に基本方針をお出しになって、そして6月に補正予算を組んでこられたと。そうすると、確かに過去のいきさつ、今から8年も10年も前から、中学校給食問題がこの太宰府市の中学生にとって大事なことであるということで議論がなされてまいりました。しかし、令和4年3月の段階で、それがその段階での市民や議会のいわゆる意見聴取があったかどうか、それによって市長が決断を下されたのかと、それだけが問題になっています。

私どもは、決して、いろいろな不確定要素はあるにしても、お進みになる予算決定権、執行権というものについて、もう少し立ち止まってもらえないのかということで、今回こういうことを出されたと思いますので、私は修正案に対して賛成をいたしたいと思います。

○委員長（陶山良尚委員） 次に、反対討論はありますか。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） 今回の修正動議に対して反対の討論をさせていただきます。

私は、中学校完全給食は幾度となく要望してまいりました。中学校の完全給食は、貧困対策の面から、また義務教育の9年間は、小学生、中学生、生徒がもう同じ物を食べるということが望ましい、食育の指導をしてほしいと言い続けてまいりました。

市は、太宰府市立中学校完全給食の実現に向け、実施方針も説明され、答申をされました。また、先ほど教育長のほうから、早期給食実現に向けて述べられました。本当に再度認識したところでございます。

この実施方針の中にも、まだ内容については、特に危機管理体制を含み、まだ検討する不十分なところもございますけれども、今回のこの補正予算を実施しないと先には進まないということをきちんと説明をされました。私もそのとおりだと思います。今回、補正予算書、繰越明許費、債務負担行為補正を賛成して、中学校完全給食実現を先延ばししてゼロベースにすることは、給食を実現はしないという理解に私は思っております。

これまで長年の中学校給食の調査研究は、今までのことは何だったろうかと今思っておる次第です。早く実現してほしいと待っている市民の声に対して、小学校から継続して計画的な食育を推進していただきたいと思いますと思っております。

以上です。

○委員長（陶山良尚委員） 次に、賛成討論はありますか。

そしたら、タコスキッド委員。

○委員（タコスキッド委員） 教育長も申されていますし、今原田委員も申されます早くというところで動いているのは、当然僕らも承知していますし、そのスピード感というものは理解しております。ただ、継続して給食を子どもたちに提供していくために、いま少しリスクなどを踏まえた上で、再度検討が必要なんじゃないかというところが見受けられますので、少し話し合う時間が必要なんじゃないかというところでの、ちょっと立ち止まって考えましょうという提案で、否定するものではございません。

以上です。

○委員長（陶山良尚委員） 次に、反対討論はありませんか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） どんなに美辞麗句を並べようとも、ゼロベースはゼロベース。30年以上前からずっと途絶えることがなく、この給食問題、何度となく、私もそうですけれども、署名活動もありました。待ち望んで、我が市で初めて今回予算がついたわけです。私自身、これをゼロにする勇氣など到底ありません。ゼロにするということは、白紙に戻すということです。これは本当にどんなに美辞麗句を並べようとも、補正予算を通さない、ゼロにするという事実は事実であるということを実感していただきたいと思っております。

○委員長（陶山良尚委員） 次に、賛成討論はありませんか。

馬場委員。

○委員（馬場礼子委員） 私自身も給食問題に関しては早期から担当課とお話をし、農福連携とかオーガニックとか、よりよい給食提供に関してお話をさせていただいております。なので、給食に関しては本当に大賛成、もちろん早期というのも大賛成です。

ただ、早期、早くしてほしいという市民の皆様の声の逆に、ちゃんと検討してほしい、馬場さん、じゃあどうい理由で賛成するんですかということもたくさん受けていまして、そういった意味では、今のこの段階で、私はこういう理由で賛成しましたというあまりにも材料が少ないかなというところでは。

先ほどちょっと途中で止められましたように、もっと予算組みをされる前での事前の議会へのご報告とか話合いの場がなかったのかなというところで、もうちょっと立ち止まったほうがいいのかと思います。よろしくお願いします。

○委員長（陶山良尚委員） 次に、反対討論はありませんか。

堺委員。

○委員（堺 剛委員） 反対の立場で討論させていただきます。

今回の繰越明許費と債務負担行為につきましては、スタートさせていただきたいという市のほうからの提案権だと思っております。スタートはさせていただいていいと思います。

ただ、先ほどからいろいろ議論されている、皆さんちょっと捉え方が、私も何をどう言われたのかよく分からない、これで全てが認められたわけではありませんので、これから先、いろいろな事業の様々な、先ほど3つ反対の根拠を述べられましたが、一定の先ほど説明もありま

した。そしてまた、これから工事に向かってスケジュール感も出されてくると思います。契約行為も入ってくると思います。これから一つ一つ積み上げていく最初のスタートです。ですので、スタートは、私はもうこれは止めるべき課題ではない。それを市民の前で私は止めるだけの勇気はありません。

ですので、この債務負担行為と予算編成がどれだけ重たいものかというものを、改めてもう一回考えていただければというふうに思っております。

○委員長（陶山良尚委員） 次に、賛成討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） ほかに討論はありますか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 反対の立場で討論します。

給食についてはるる思うところはあるんですけども、端的に言えば、私は早いというものは早期実現最優先と考えています。今後よくする方法については、種々いろいろあるかと思いますが、それは今述べることでないかと思うので、待ち望んでいる市民のためにこの提案には反対したいと考えています。

○委員長（陶山良尚委員） ほかに討論はありますか。

徳永委員。

○委員（徳永洋介委員） 反対の立場で討論します。

木村委員がおっしゃっていることも理解はできます。私のほうにも、やはり新聞報道でデリバリーの食缶方式、早期実現、もう早く、安くというのがもう市民の方は不安になって、我が子のことをどう考えているんだという相談もありました。同じような気持ちで、議会に対してあまりにも乱暴だったような気がします。

ただ、今日質問をいろいろさせていただいて、これからだなと。特に、基本方針では早期実現が先走って、やはり中心は子どもたちだと思うんですよ。私は中学校給食で苦労しました。昼休み、勤務時間でもないのに全部取られる。一番つらかったのは残食指導。おいしいってあんまり言わないほうがいいと思う。毎日まずいわけではないけれども。やはりどうしても給食費は安いし、子どもたちにそれを残食指導して、残食しないクラスが立派なクラスだと、そういう発想で下りていたんですね、筑紫野市。ちょっと間違っているんじゃないかなとか。

よその自治体へ視察に行きまして、二日市中、日の里中、同じようにエレベーターがあって廊下が広い。でも、筑紫野市は4階から1階まで子どもたちに運ばせる。宗像はエレベーターを使う、廊下も同じ広いんだけど、やはり筑紫野市はテーブルクロスを引いて当番が配る。でも、宗像はお盆なんですよ。

やっぱり今の中学校で一番大事なのは、時間だと思うんですよ。中学校給食によっていかに時間を短縮するか。ご回答の中で、子どもたちのことを考えて配膳室もしていくということをおっしゃっていたので、今からだと思います。中心は教職員と子どもたち、毎日食べるそこに

中心を置いていただいて、行政としてできるだけその目標が実現できるように努力していただくことをお願いして、反対討論とします。

○委員長（陶山良尚委員） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） これで修正案に対する討論を終わります。

それでは、修正案について採決を行います。

木村委員から提出された修正案に賛成の方は挙手願います。

（少数挙手）

○委員長（陶山良尚委員） 少数挙手です。

したがって、修正案は否決されました。

〈修正案 否決 賛成4名、反対13名 午後0時45分〉

○委員長（陶山良尚委員） それでは、修正案が否決されましたので、次に原案に対する討論を行います。

討論はありませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 賛成の立場で討論いたします。

修正動議を提出した以上、あくまで中学校完全給食に関する部分については減額削除すべきであると考えは変わらないんですけども、それをもって補正予算第3号の約3億9,700万円、ほとんどの部分である部分ですね、ほとんどの部分であるその他の予算を否定することはできないと考えざるを得ません。

事業としては極めて審議不足な案件を予算計上することは、予算の内容以前の問題であり、厳に慎むべきであることを申し添えまして、私の賛成討論といたします。

○委員長（陶山良尚委員） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第36号について原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（陶山良尚委員） 全員挙手です。

したがって、議案第36号「令和4年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について」は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午後0時47分〉

○委員長（陶山良尚委員） 以上で当委員会に審査付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（陶山良尚委員）　　ここでお諮りします。

本会議における委員会の審査内容と結果の報告につきましては、委員長に一任願いたいと思  
いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員）　　異議なしと認め、委員会の審査内容と結果の報告につきましては、委  
員長に一任とすることに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（陶山良尚委員）　　これをもちまして予算特別委員会を閉会いたします。

閉会　午後0時48分

~~~~~ ○ ~~~~~

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

令和4年8月18日

太宰府市予算特別委員会委員長 陶山良尚